

平成 27 年度 第 67 回小金井市市民体育祭 少年少女サッカー大会実施要項

1. 主 旨 ● 小金井市市民体育祭の一環として、サッカーを通じて市民間の親睦を図るとともに、サッカー技術の向上を目的とする。
2. 主 催 ● 小金井市 小金井市教育委員会 (公財)小金井市体育協会
3. 主 管 ● 小金井市サッカー協会
4. 運 営 ● 小金井市サッカー協会小学部
5. 期 日 ● 平成 27 年 9 月 5 日(土)～11 月 29 日(日)の土・日・祝日
6. 会 場 ● 上水公園運動施設グラウンド 小金井公園多目的広場サッカー場 小金井市内各小学校校庭
7. 出場資格 ● 市内在住、在学の小学生で構成されるチーム。
● スポーツ安全保険またはそれに類したものに加盟していること。
● 成人の審判、引率ができる団体。
● 同一部門で複数チームが出場している場合、複数チームに重複登録はできない。
8. 競技部門 ● 6 年生の部、5 年の部、4 年の部、3 年の部、女子の部 の 5 部門
9. 競技方法 ● 全部門 8 人制
● 一度交代した選手も再度出場可とする。
● 交代は自由(主審の承認は不要)。
● ゴールキーパーの交代は、アウトオブプレーのときに主審の承認を得て行う(交代ゾーン)。
● 6 年の部・5 年の部・女子の部
ノックアウト方式で行い、勝敗が決しない場合はPK方式とする。
● 4 年の部・3 年の部
1次ラウンドはリーグ戦を行い、各ブロック上位1チーム(計 4 チーム)が決勝ラウンドに進出
順位決定は勝ち点→得失点差→総得点→対戦結果→抽選
決勝ラウンドはノックアウト方式、同点の場合はPK戦
10. 競技時間 ● 全部門決勝戦のみ 10 分間の延長戦(5 分ハーフ))を行い、決しない場合はPK方式とする。
● 6 年の部・5 年の部 40 分(20 分-5 分-20 分)
● 4 年の部・女子の部 30 分(15 分-5 分-15 分)
● 3 年の部 1次リーグ 20 分(10 分-5 分-10 分)
決勝ラウンド 30 分(15 分-5 分-15 分)
11. 競技規則 ● 当該年度の日本サッカー協会制定の競技規則に準ずる。8 人制ルール適用。
12. 雨 天 ● 試合の有無は会場責任者が決定し掲示板に投稿。各チーム(各自)で掲示板を確認する。
<http://z-z.jp/?koganei-fa-jr>
13. 表 彰 ● 各部門、優勝・準優勝・3 位には賞状とメダル、敢闘賞には賞状を授与する。
● 表彰は原則各部門の決勝戦、3 位決定戦の終了後に行なう。
● 表彰対象の各チームは選手を 3 名以上参加させること。
14. 事故処理 ● 各チームが自チームの選手に責任を持って対応する。
15. 参加申込 ● 8 月 9 日(日)までに**全学年のメンバー登録票を必ず提出**
16. 参加費 ● 無料
17. 代表者会議 ● 8 月 23 日(日) 19:00 小金井市総合体育館会議室
18. 審 判 ● 全部門、**1 審判制(主審+補助審)**とする。
● 全ての審判は審判服(上下黒の審判服、下は必ず短パン、ストッキングも黒)を着用し、シャツは必ず入れること(**補助審も同様、補助審は防寒着等を審判服の上に着用可**)。
● 主審、副審の役割分担を明確にし、適正なレフェリングを心がけること。
● 子どもたちの健全育成を狙いとして実施している大会なので、十分にその点を配慮すること。
19. そ の 他 ● 入場時間は各試合の時刻表に必ず従うこと(入場可能時間より前に絶対に入場しないこと)。
● 練習可能場所、時間は各試合の時刻表に必ず従うこと。
● 会場到着時に本部(会場責任者、以下同様)へメンバー登録票を提出する。その際、当日不参加の選手に印をつける。
● 試合後、審判は試合結果報告書に試合結果と警告、退場者等を記入し、会場責任者が大会運営事務局まで報告する。
● 代表者会議後の移籍は認めない。ただし追加登録は可能とし、試合当日に本部にメンバーを通知し、追加したメンバー登録票を提出する。
● 6 年の部の優勝チームが立川招待大会への招待チームとなる。
● 4 年の部の優勝チームが東京学芸大学学長杯への優先出場チームとなる。

* 上記以外は、小金井市サッカー協会小学部共通競技実施要項による。
(出場資格・出場資格喪失・ユニフォーム・駐車・棄権や遅延の対応・PK 等、要確認)

- ① 出場資格（団体から各部門に出場するチームについて）
 - ・ 市内小学校に在学している選手で構成されているチーム。
 - ・ スポーツ保険に類する保険に加入しているチーム。（選手、指導者、帯同審判は必ず加入のこと）
 - ・ 成人がチームの代表権を有するチーム。
 - ・ 原則として土・日に試合ができるチーム。
- ② 登録選手数は制限しない。各大会において交代の制限はなしとする。一度交代した選手も再度出場を可とする。
- ③ 出場資格喪失
 - ・ 代表者会議（監督会議）に出席しない団体。
 - ・ 決められた試合の審判を出さないチーム。（派遣審判の場合は除く）
 - ・ 退場を受けた選手は、次試合は出場できない。
 - ・ 以下に関しては13部ブロックに準ずる。
試合開始時に7人以下。
選手が退場を受けた場合、そのハーフは7人で試合を行う。退場になったハーフが前半の場合、後半は選手を補充する。後半に選手を補充できなかった場合は、その試合は参考試合となる。
- ④ ユニフォーム等
 - ・ 背番号のついたユニフォームを着用し、キーパーを含め相手チームと色が見分けられるようにする。
 - ・ 靴は運動靴あるいは固定式スパイクとする。会場によってスパイクを禁止している場合があるので、大会前の会議で確認すること。
 - ・ すねあては必ず着用する。
 - ・ 試合前には装飾品は必ずはずすこと。
- ⑤ 試合球は試合チームで持ちよりそれを使用する。
- ⑥ 各チームで審判割り当てがある場合は、指定された審判をする。
- ⑦ 試合中の事故やケガについては、各チームが責任を持って対処する。
- ⑧ 給水タイムがある場合、給水タイム中の交代は認めない。給水タイムは1分以内のアディショナルタイムとする。
- ⑨ 試合中天候不順（特に雷）の対応は、審判と会場責任者の裁量で判断し決定する。
- ⑩ 東京都サッカー協会およびブロック主催の公式戦・学校行事以外で、正当と認める以外の理由により、予定されていた試合に出場できなくなった場合は、棄権とみなし不戦敗とする。
棄権となった場合は、0-5とする。但し、遅延チームの対応は、時間に都合が付き、各チームの了承を得た上で試合を組むことはできるが参考試合とする。
- ⑪ 上記以外のルールに関しては、当該年度のサッカー競技規則による。
- ⑫ 各大会には事前にメンバー票を提出する。会場到着時にメンバー票を提出し、10分前に本部に集合し、メンバーおよび用具のチェックを受ける。
- ⑬ 試合会場には原則として車の使用を不可とするが、ケガ等の対応として各チーム1台の乗り入れを許可する。
 - ・ ただし会場の状況によっては、乗り入れが不可となることもある。
 - ・ 車に関しては保護者に徹底すること。
 - ・ 上水公園運動施設グラウンドの駐車場はグラウンド東側駐車場を使用し、管理棟横（テニスコート隣接）の駐車場は使用不可とし厳守すること。
 - ・ 車で来場のチームは本部に申し出て1台分の駐車証を受け取る。
- ⑭ ベンチには監督・コーチ3名と選手のみとし、応援はベンチの反対側とする。
- ⑮ 審判は審判服を着用すること。（シャツ・パンツ・ストッキング）
- ⑯ 8人制のPK方式は、両チーム3人ずつの競技者がキックを行う。決しない場合、以降はサドンデスとなる。
- ⑰ 大会抽選の各部門のシードは前大会の結果とする。法人化記念大会については前年度の市民体育祭の結果とする。
- ⑱ 会場担当者は運営結果報告書、試合結果報告書を提出すること。試合会場での問題等や、審判の見ていない事項等、その他を報告する。審判は必ずハーフタイム、試合終了後にジャッジ、ゲーム運営に関して話し合い、必要なことは運営結果報告書に記録する。（会場責任者に記録してもらうこと）重大な事故、ケガが発生した場合は、速やかに会場責任者は運営委員長へ報告し、経過に関してはチームより運営委員長へ報告のこと。
- ⑲ 当日の試合の有無（小雨・前日雨の場合等）は、会場担当者が掲示板に掲示。あらかじめ掲示時間を試合予定表に記載しますので各自確認をすること。掲示板アドレス <http://z-z.jp/?koganei-fa-jr>
- ⑳ 小金井公園多目的広場サッカー場においては、以下の点をコーチ・選手・保護者には徹底する。
 - ・ 試合中は観戦の方のグラウンド内の出入り禁止
 - ・ グラウンド出入口付近での観戦・歓声禁止
 - ・ ゴール裏での練習禁止
 - ・ 公園内はボールを使用しての練習禁止